第１回七戸地区学校規模適正化検討委員会

１　七戸地区の小学校の児童数と学級数の推移

（１）令和元年から令和７年まで

児童数は令和元年から減少傾向にあります。一方で、学級数は令和 ４ 年まで減少傾向でしたが、令和５年から増加傾向にあります。

令和 ５ 年から学級数が増加する要因としては、特別支援学級の児童数、学級数が増加していることによります。

〔表 1〕　（単位：人、学級、学校）

区分		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
児童数		359	332	307	313	295	296	285
学級数		20	20	18	17	19	19	20
うち通常の学級	児童数	344	314	290	289	265	261	243
	学級数	15	15	13	12	12	12	12
うち特別支援学級	児童数	15	18	17	24	30	35	42
	学級数	5	5	5	5	7	7	8
学校数		2	2	2	2	2	2	2

1）毎年４月１日現在の児童数、学級数より

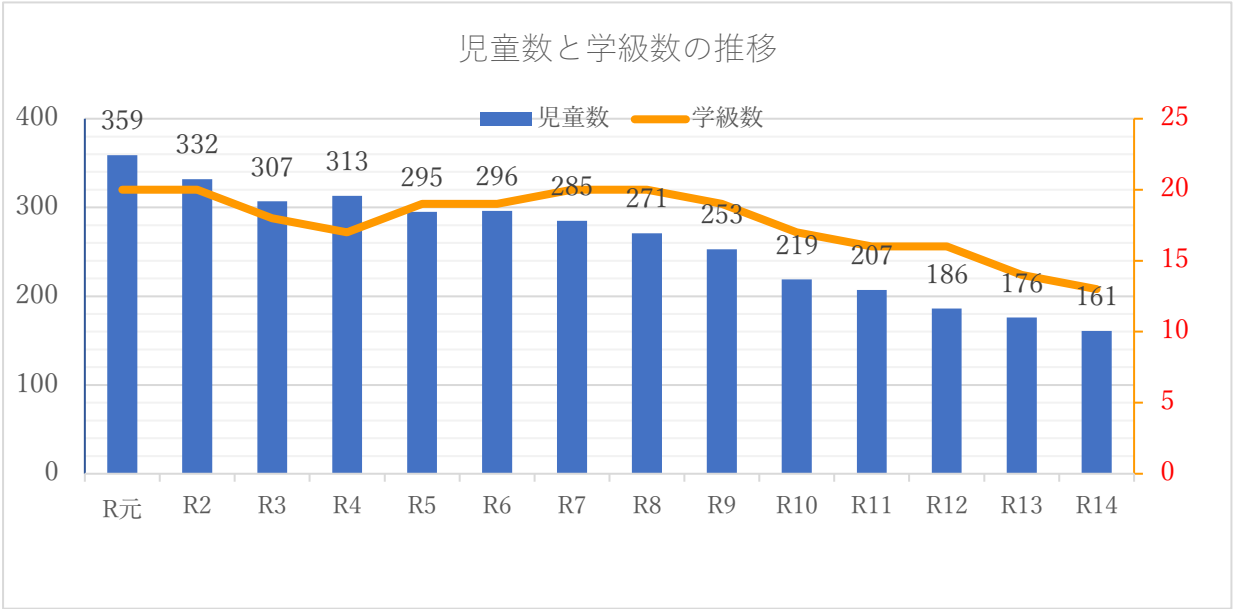
◇通常の学級：

学年ごとの一般的な教育課程や学習指導要領に沿って多くの児童が一緒に学ぶ通常のクラスのこと

◇特別支援学級：

障害のある児童生徒が少人数の環境で個別の支援を受けながら学ぶクラスのこと

〔参考〕



（２）令和８年から令和 14 年まで

令和８年の児童数は 271 人、学級数は 20 学級です。今後は、少子化に伴い児童数と学級数は徐々に減少していくものと見込まれます。

しかしながら、特別支援学級の児童数や障害種別の増加などにより、学級数が見込みより増えることも考えられます。

〔表 2〕　（単位：人、学級、学校）

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童数		271	253	219	207	186	176	161
学級数		20	19	17	16	16	14	13
うち通常の学級	児童数	231	217	188	178	157	151	139
	学級数	12	11	11	10	10	10	10
うち特別支援学級	児童数	40	36	31	29	29	25	22
	学級数	8	8	6	6	6	4	3
学校数		2	2	2	2	2	2	2

1）令和９年以降の１年の児童数は、令和８年４月 15 日現在の住民基本台帳より

2）特別支援学級の児童数は、令和 6～8 年（3 か年）の全児童数に占める割合（13.73%）により算出

3）特別支援学級の障害種別は、令和８年度の学級編制をもとに算出

（令和９年以降の１年からは、障害種別を自閉症・情緒障害のみとしている）

◇障害種別：

知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、自閉症者・情緒障害者の７種類

〔令和９年の特別支援学級の学級編成の例〕

○七戸小学校　（単位：人）

区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	備考
知的障害						6	ｸﾗｽ１
自閉症・情緒障害	3	3					ｸﾗｽ２
自閉症・情緒障害			5	2			ｸﾗｽ３
自閉症・情緒障害					5		ｸﾗｽ４
難聴障害			1				ｸﾗｽ５
計	3	3	6	2	5	6	

○城南小学校　（単位：人）

区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	備考
知的障害						1	ｸﾗｽ１
自閉症・情緒障害	1	3	2				ｸﾗｽ２
自閉症・情緒障害				2	1	1	ｸﾗｽ３
計	1	3	2	2	1	2	

２　各校の児童数と学級数の推移（令和 8 年～令和 14 年）

（１）七戸小学校

令和 8 年の児童数は 191 人、学級数は 11 学級で、児童数と学級数は年々減少していくことが見込まれます。

通常の学級の学級数は、令和 8 年から 14 年まで 6 学級のままで変わりませんが、特別支援学級の学級数は、児童数の減少とともに減少していくことが見込まれます。

〔表 3〕　（単位：人、学級、学校）

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童数		191	186	161	148	138	129	118
学級数		11	11	10	10	10	9	8
うち通常の学級	児童数	161	161	140	129	118	112	102
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
うち特別支援学級	児童数	30	25	21	19	20	17	16
	学級数	5	5	4	4	4	3	2

〔各学年の児童数〕

○通常の学級　（単位：人）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1 年	21	22	11	17	22	19	11
2 年	25	21	22	11	17	22	19
3 年	33	25	21	22	11	17	22
4 年	28	33	25	21	22	11	17
5 年	32	28	33	25	21	22	11
6 年	22	32	28	33	25	21	22
計	161	161	140	129	118	112	102

○特別支援学級　（単位：人）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1 年	3	3	2	3	3	3	2
2 年	6	3	3	2	3	3	3
3 年	2	6	3	3	2	3	3
4 年	5	2	6	3	3	2	3
5 年	6	5	2	6	3	3	2
6 年	8	6	5	2	6	3	3
計	30	25	21	19	20	17	16

（２）城南小学校

令和８年の児童数は 80 人、学級数は９学級で、児童数と学級数は年々減少していくことが見込まれます。

通常の学級は、令和９年から２年と３年とで複式学級となる可能性があります。

また、令和 11 年からは２年と３年、４年と５年とで複式学級となる可能性があります。

今後は、特別支援学級の学級数も減少していき、令和 14 年の学級数は５学級となる見込みです。

〔表 4〕　（単位：人、学級、学校）

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童数		80	67	58	59	48	47	43
学級数		9	8	7	6	6	5	5
うち通常の学級	児童数	70	56	48	49	39	39	37
	学級数	6	5	5	4	4	4	4
うち特別支援学級	児童数	10	11	10	10	9	8	6
	学級数	3	3	2	2	2	1	1

〔各学年の児童数〕

○通常の学級　（単位：人、学級、学校）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
１年	9	4	8	7	4	7	7
２年	7	（複）9	（複）4	（複）8	（複）7	（複）4	（複）7
３年	14	（複）7	（複）9	（複）4	（複）8	（複）7	（複）4
４年	6	14	7	（複）9	（複）4	（複）8	（複）7
５年	16	6	14	（複）7	（複）9	（複）4	（複）8
６年	18	16	6	14	7	9	4
計	70	56	48	49	39	39	37

○特別支援学級　（単位：人、学級、学校）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
１年	3	1	1	1	1	1	1
２年	2	3	1	1	1	1	1
３年	2	2	3	1	1	1	1
４年	1	2	2	3	1	1	1
５年	2	1	2	2	3	1	1
６年	0	2	1	2	2	3	1
計	10	11	10	10	9	8	6

◇<u>複式学級</u>：

児童数の減少により、2 つの異なる学年を合わせて 1 つの教室・学級として編成したもの

〔学級編成基準　～上北の教育より（一部抜粋）～　〕

学校種別 / 学級編制の区分	小　学　校	
単式学級	３５	
２個学年 複式学級 （※1）	第１学年の児童を含む場合	８（４）
	第１学年の児童を含まない場合	１６（８）
特別支援学級 （※2）	８	

※1　「２個学年複式学級」とは、引き続く２つの学年の児童で編成する学級をいい、（　）内の数字は、２つの学年の間に児童の存しない学年がある場合（いわゆる「飛び複式学級」）のいずれか一方の学年の児童生徒数である。

※2　「特別支援学級」は、２以上の学年の児童の数の合計が８人以下である場合は１学級に編成する。

(1)　学級は同学年で編成することが原則であり、できる限り少ない個数の学年で編成し、同学年の児童生徒数は分割しない。

(2)　児童生徒数が８人を下回っている下の学年から順に編成する。ただし、必ずしも引き続く学年によることを要しない。

３　学校規模適正化の必要性

学校における教育活動は、学級を基盤として行われており、児童の教育・学習活動の基本的な単位となっています。

また、学校教育における最も重要な教育条件である教職員の配置は、学級数に基づいて整備されています。

さらに、学級の合算である学校規模は、教育・学習活動の内容に影響することから、児童の教育・学習環境として重要な意味を持っています。

令和 8 年の七戸地区の小学校 2 校については、学校教育法施行規則第 41 条に定める学級数の標準を下回る、いわゆる小規模校（学級数 11 学級以下）となっています。

また、城南小学校では、早ければ令和 9 年に複式学級の編制も想定されます。

人口減少や少子化によってさらに児童数が減少していくことが見込まれており、今後の児童の教育・学習活動の充実を図る観点から、『七戸地区における小学校の望ましい学級、学校の規模』について早急に検討し、その適正化を図っていく必要があります。

◇学校教育法施行規則第 41 条：

「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」としている

４　学校規模適正化に向けた基本的（具体的）な方策

七戸地区全体として考えた場合は、通常の学級の学級数は令和 9 年が 8 学級で、令和 12 年からは 6 学級（1 学年 1 学級）となる見込みです。

特別支援学級の学級数は、令和 9 年は 7 学級で年々減少していく見込みです。

学校規模適正化に向けては、教室の確保が大きな課題となります。

〔表 5〕

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童数		271	253	219	207	186	176	161
学級数		16	15	13	13	11	10	9
うち通常の学級	児童数	231	217	188	178	157	151	139
	学級数	9	8	7	7	6	6	6
うち特別支援学級	児童数	40	36	31	29	29	25	22
	学級数	7	7	6	6	5	4	3
学校数		1	1	1	1	1	1	1

〔参考：〔表 5〕と P2 の〔表 2〕との増△減比較〕

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童数		0	0	0	0	0	0	0
学級数		△4	△4	△4	△3	△5	△4	△4
うち通常の学級	児童数	0	0	0	0	0	0	0
	学級数	△3	△3	△4	△3	△4	△4	△4
うち特別支援学級	児童数	0	0	0	0	0	0	0
	学級数	△1	△1	0	0	△1	0	0
学校数		△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1

５　学校規模適正化検討に向け　～今後の流れ～

（１）アンケートの実施（案）

□　実施期間　令和 8 年 10 月中

□　対　　象　七戸小学校、城南小学校保護者、教職員、
　　こども園・保育園保護者（七戸地区の小学校へ入学予定）

□　調査方法　WEB による回答

□　依頼方法　各校・園を通じて保護者へメールで依頼

□　内　容

①　回答者基本情報について

➢回答者の所属（保護者（父・母）、教職員、その他）

➢子（一番下）の在学先等（未就学、小学低学年、小学高学年）

②望ましい学級

➢学級数と回答理由

➢1 学級の人数と回答理由

➢複式学級

➢片道の通学時間と通学への配慮

➢統廃合への考え

➢学校施設の老朽化

➢その他（自由意見）

③学校の規模

➢児童数

➢友人

➢習い事

➢学童保育クラブ

➢地域活動（子供会など）

➢PTA 活動

➢七戸地区の学校数と回答理由

➢その他（自由意見）

（２）保護者説明会の実施

□　実 施 日　未定

□　場　　所　未定

□　対　　象　七戸小学校、城南小学校保護者、
　　こども園・保育園保護者（七戸地区の小学校へ入学予定）

□　内　　容　学校規模適正化検討の進捗状況
　　アンケート結果

（３）学校規模適正化検討委員会等のスケジュール

１１月　第２回七戸地区学校規模適正化検討委員会開催
・アンケート結果と保護者説明会の説明
・教育委員会からの諮問内容の説明

１月　第３回七戸地区学校規模適正化検討委員会開催
・答申内容の最終確認

教育委員会へ答申

２月　町総合教育会議へ報告（承認）

文教厚生常任委員会へ説明

３月　議会への説明